

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和7年3月3日(2025.3.3)

【国際公開番号】WO2024/047682
 【出願番号】特願2024-543601(P2024-543601)
 【国際特許分類】
 G 0 6 Q 1 0 / 0 6 3 (2 0 2 3 . 0 1)
 【 F I 】
 G 0 6 Q 1 0 / 0 6 3

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年12月18日(2024.12.18)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

コンピュータに、
 初期解について、複数の目的関数のそれぞれを第1評価関数として用いて単目的最適化
 を実行することで、前記初期解よりも値が良好となる単目的最適解を算出する処理と、
 前記単目的最適解に応じて前記複数の目的関数の各々に重み付けした線形加重和を第2
 評価関数として用いて、前記単目的最適解を起点として前記第2評価関数に対して多目的
 最適化を実行する処理と、を実行させることを特徴とする演算プログラム。

【請求項2】

前記複数の目的関数の数は、2であり、
 前記コンピュータに、前記単目的最適化の実行によって得られた前記単目的最適解と、
 途中経過の解との配置に近似した近似直線を算出し、前記近似直線に交差する方向に前記
 重み付けを設定する処理を実行させることを特徴とする請求項1に記載の演算プログラム

30

【請求項3】

前記近似直線に交差する方向は、前記近似直線に垂直な方向であることを特徴とする請
 求項2に記載の演算プログラム。

【請求項4】

前記複数の目的関数の数は、2であり、
 前記コンピュータに、前記単目的最適化の実行によって得られた前記単目的最適解を結
 ぶ線に交差する方向に前記重み付けを設定する処理を実行させることを特徴とする請求項
 1に記載の演算プログラム。

40

【請求項5】

前記単目的最適解を結ぶ線に交差する方向は、前記単目的最適解を結ぶ線に垂直な方向
 であることを特徴とする請求項4に記載の演算プログラム。

【請求項6】

前記複数の目的関数の数は、3以上であり、
 前記コンピュータに、前記単目的最適化の実行によって得られた前記単目的最適解と、
 途中経過の解との配置に近似した近似平面を算出し、前記近似平面に交差する方向に前記
 重み付けを設定する処理を実行させることを特徴とする請求項1に記載の演算プログラム

【請求項7】

50

前記近似平面に交差する方向は、前記近似平面に垂直な方向であることを特徴とする請求項 6 に記載の演算プログラム。

【請求項 8】

前記複数の目的関数の数は、3 以上であり、

前記コンピュータに、前記単目的最適化の実行によって得られた前記単目的最適解を結ぶ面に交差する方向に前記重み付けを設定する処理を実行させることを特徴とする請求項 1 に記載の演算プログラム。

【請求項 9】

前記単目的最適解を結ぶ面に交差する方向は、前記単目的最適解を結ぶ面に垂直な方向であることを特徴とする請求項 8 に記載の演算プログラム。

10

【請求項 10】

初期解について、複数の目的関数のそれぞれを第 1 評価関数として用いて単目的最適化を実行することで、前記初期解よりも値が良好となる単目的最適解を算出する処理と、

前記単目的最適解に応じて前記複数の目的関数の各々に重み付けした線形加重和を第 2 評価関数として用いて、前記単目的最適解を起点として前記第 2 評価関数に対して多目的最適化を実行する処理と、

をコンピュータが実行することを特徴とする演算方法。

【請求項 11】

初期解について、複数の目的関数のそれぞれを第 1 評価関数として用いて単目的最適化を実行することで、前記初期解よりも値が良好となる単目的最適解を算出し、前記単目的最適解に応じて前記複数の目的関数の各々に重み付けした線形加重和を第 2 評価関数として用いて、前記単目的最適解を起点として前記第 2 評価関数に対して多目的最適化を実行する実行部、を備えることを特徴とする情報処理装置。

20

30

40

50